

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長 小林 哲也

市町村名 (市町村コード)	熊谷市 (11202)	
地域名 (地域内農業集落名)	山王地区 (大麻生、広瀬、小島、武体、川原明戸、石原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月25日 (第3回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・ 農業者21名(認定農業者7名、利用者14名) ・ 地区内の農地面積に占める田の割合は約57%で、米麦の二毛作が中心。 ・ 地区内の遊休農地は5.2ha。 ・ 地区全体として未整備地の圃場が多く、作業効率が極めて悪い。 ・ 高齢化や後継者不足により担い手不足が深刻化している。 ・ 大麻生地内においては圃場整備事業への機運が高まっている。 ・ 川原明戸地内ではパイプラインが整備されているが、末端の圃場では出水不良等の問題が起きている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・ 確実に圃場整備を行い、担い手の確保を行う。 ・ 担い手不足の解消に向けては、農業所得を上げることが最重要。 ・ 農地の集約を行い、未整備地の農地については畦畔を撤去するなどして効率化を図る。 ・ パイプラインの修繕を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	150 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	150 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地を対象とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
中心となる担い手に集約を進め、作業の効率化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手が農業を担えなくなったタイミングで中心となる担い手へ貸借を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
大麻生地区の圃場整備を推進し事業着手に向けた取り組みを継続する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業所得が上がるのが一番の担い手確保につながる。 近隣の地区から耕作者や法人を誘致する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				